

第28回 青森県総合計画審議会

日 時：平成30年6月29日（金）

13：30～14：15

場 所：青森国際ホテル 3階 孔雀の間

（司会）

ただ今から、第28回青森県総合計画審議会を開会いたします。

私は本日の司会を務めます企画調整課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、審議会委員31名のうち、24名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは、開会にあたり、企画政策部次長の橋本から御挨拶を申し上げます。

（橋本次長）

企画政策部次長の橋本です。

本日は、皆様お忙しい中、第28回青森県総合計画審議会に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、またこれまで審議会の部会におきまして、お忙しい中御協議いただきまして、改めてこの場を借りて感謝を申し上げます。

県では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づきまして、様々な施策について、地域で経済を回す視点などを重視しながら、県庁全体で全力で取り組んでいるところでございます。

これまでの取組によりまして、例えば、外国人観光客の大幅な増加や、農業産出額が13年連続で東北トップを堅持したことを始めとしまして、様々な分野で成果が形となって着実に現れてきているものと考えております。

一方で課題もございまして、若者、女性の県内定着や、最近顕在化している労働力不足への対応など、こういった様々な課題につきましても、引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

本日は、次期基本計画のスタートともなります来年度におきまして、これまでの成果を更に伸ばしつつ、引き続きの課題に対応していくため、県が重点的に取り組むべき事項につきまして、皆様から御提言をいただくこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、皆様、よろしくお願いいたします。

(司会)

議事に入ります前に審議会委員の交代について御紹介します。

安全・安心、健康部会に所属いただき貴重な御意見をいただいた、野呂浩子委員が退任され、青森県栄養士会副会長の柴崎政孝様が、本日付で新たに委員に就任されました。なお、本日は、御都合により欠席されています。

それでは、議事に入りたいと思います。会議の進行は、佐藤会長にお願いいたします。

それでは、佐藤会長、よろしくをお願いいたします。

(佐藤会長)

会長の佐藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

限られた時間の中で円滑な議事進行に御協力をいただければ幸いです。

今日の会議の議題は、知事への政策提言としての提言書をまとめるということでございます。次第にもありますとおり、まず、アウトルックレポートについて、事務局から報告をいただくことにします。

よろしくをお願いいたします。

(事務局)

事務局の企画調整課長の東です。皆様のお手元にアウトルックレポート 2014-2018 をお配りしております。

まずは、資料1に基づきまして、簡単に概要を説明させていただきます。

「青森県基本計画未来を変える挑戦」を着実に推進するため、県ではマネジメントサイクルの一環として、毎年、皆様方から御意見をいただき、自己点検を行って、その結果をアウトルックレポートとしてまとめております。

計画の最終年度となります今年度は、計画期間中の総まとめとして、これまでの成果や課題を検証し、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後の進むべき方向性を取りまとめています。

また、今回は、次期基本計画策定にあたり実施しました、青森県民の意識に関する調査、県内企業・団体等意識調査、県内学生のキャリア・生活指向と就業先選択に関する調査の、3つの調査結果も掲載しております。

なお、内容につきましては、総合計画審議会終了後開催されます各部会の中で改めて報告させていただきます。

資料1の2ページ目ですが、レポートの概要ということで、4つの分野につきまして、今後の取組の方向性をまとめております。

以上、事務局から報告させていただきます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただ今、アウトルックレポートの概要について、事務局から説明いただきました。

委員の皆様から、何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

特にございませんようでしたら、本日の議題、提言書案の審議に移りたいと思います。

提言書は、県が来年度の取組の重点化を図る上で方針を決定する際の材料となるものです。

今回の提言書案をまとめるにあたりましては、委員の皆様には、分野ごとの3回の部会で御審議いただいた後、私と各部会長による幹事会で審議させていただきました。

皆様には、お忙しいところ短時間で集中的、かつ長期間にわたって御議論いただいたことに感謝申し上げます。

それでは、各部会での議論を踏まえまして、幹事会でとりまとめました提言書案につきまして、まず、事務局から総括部分について御説明いただいた後、各部会長から分野別提言について御説明いただきたいと思います。

それぞれ、3分程度でお願いできればと思っております。

質疑応答は、説明が全て終わった後に一括して行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、よろしく申し上げます。

(事務局)

総括部分につきまして、事務局から報告させていただきます。

本県は、人口減少克服を県政の最重要課題と位置づけて、これまで各種取組を展開してきました。その成果は、合計特殊出生率の全国平均への回復など、明るい兆しとして現れてきております。

一方で、依然として本県の人口減少に歯止めをかけるには至っておらず、労働力不足への対応など、新たな課題も顕在化してきております。また、2015年に国連で採択された「SDGs」や国が進める「Society5.0」の実現への対応も求められております。

このため、次年度においては、成果が現れている「食」や「観光」など、本県の強みを生かし、「経済を回す」視点を一層重視した取組を進めるとともに、課題の解決に向けて、「しごと」の創出、「若者・女性」への対応、安心して暮らせる「地域づくり」や「健康の増進」、さらには、暮らしの安全・安心の確保、環境保全、人財育成の取組を着実に進めていく必要があります。

そのため、以下の3つの視点を踏まえ、事業の企画・立案を行うよう提言します。

1つ目としましては、「経済を回す」取組の一層の強化を図ること。

2つ目としましては、部局間連携による分野横断の取組を重点的に展開すること。

3つ目として、人口減少克服のためには、市町村が自ら主体的な取組を推進することが

できるよう、適切に支援すること。

以上です。

(佐藤会長)

続けて、産業・雇用部会から御報告をお願いいたします。

(内田部会長)

それでは、産業・雇用部会の分野別提言について御説明させていただきます。

今年度は、部会の委員もかなり代わりまして、全体としては、より具体的な施策イメージやキーワードを、重点的に取り組む項目を中心に挿入しており、特に主体別に目標を分かりやすくまとめております。

全体の構成ですが、今回、項目を昨年度の5つから4つに減らしております。

まず1つ目は、人口減少に立ち向かう「攻めの農林水産業」の推進で、昨年度に引き続きまして、本県の最も重要な主要産業であるということで、最初に位置付けております。

2つ目は、「投資を呼び込む」観光産業への進化ということで、昨年は、3つ目の項目として記載しておりましたが、2つ目に持ってきております。

3つ目は、本県の強みを生かした多様な「しごと」づくりということで、ライフ分野を中心として、生活関連産業、起業などの仕事づくりについてまとめております。

4つ目は、多様な働き方を選択できる青森県づくりということで、若者、女性、シニアなどによって、その働き方を選択できるような方向性を示しております。

1つ目の項目ですが、攻めの農林水産業については、今回、特に食と観光の連携というところの意識を強めております。本県の農林水産業は、一次産品としての出荷高が非常に高いのですが、一方で、加工品などについては県外に工場があるなど、なかなか高付加価値化が県内で起こらないという問題意識の下で、青天の霹靂、一次産品としてのブランドに留まらず、加工品などの県産品のブランド価値を消費者に発信しつつ、そうした拠点を本県に有するということを目標にしております。

流通分野に関しましては、「A! Premium」など、スピード、保冷一貫による輸送を国内外に展開して販路を開拓していくことを示しております。

更には6次産業化の中でも、人手不足に伴って需要が急増するであろう中食分野などをターゲットにしていくという方向性を示しております。

それから、認証GAPに加えまして、HACCPについても記述を追加しております。

2つ目の観光分野ですが、こちらは、本県においては定住人口が減少していく中で交流人口を増やし、最終的にはそれを定住人口にも繋げていくという方向性が非常に重要ですので、交流人口の増加、観光分野への重点的な取組を強化しつつ、併せて、修飾語として投資を呼び込むという表現をあえてここに入れております。県内資本に限らず、県外資本などの本県への誘致ということも含めまして、県内外の観光事業者が刺激し合って、本

県のおもてなしの意識を高めていくという方向性を提案しております。

そうした県内外の事業者に対するニーズの対応ということに加えまして、宿泊業、飲食サービス業の従事者の所得が非常に低いという問題がありますので、付加価値を高めることによって、滞在時間の増加や質の向上に伴って観光消費額を増やすということから、従事者の所得増にも繋げていく必要があります。その点でも、「投資を呼び込む」という表現は、非常に重要な視点になってくると思います。

3つ目の多様な仕事づくりですが、ライフ・グリーン分野を中心に再生可能エネルギーへの県内企業の参入と、商店街などのまちづくりという観点では、生活関連サービスの推進も非常に重要視しております。

創業・起業については、人財の育成、創業気運の醸成といった、本県が若干遅れているとみられるところを強化していくという方向性と、円滑な事業承継を引き続き重点分野とするということを盛り込んでおります。

4つ目の多様な働き方を選択できる青森県づくりですが、こちら、若者・女性・シニアといった、人手不足が慢性化している時代における職場環境の整備、経営者と従業員との交流の場、地元で働くことの意味を考える場づくりとして、特に義務教育や高校生、大学生といったような、ターゲットの段階に応じた相互理解の場を持つということの重要性を指摘しております。

そうした取組を経て、最終的には移住希望者や、県外へ流出した若者のU I Jターンなどの希望者がスムーズに本県に戻って来られるような情報発信、ニーズ、採用といったところも非常に重要であるということでもまとめております。

産業・雇用分野については、以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、安全・安心、健康部会からお願いいたします。

(角濱部会長)

1つ目は、平均寿命と健康寿命の延伸に向けての取組です。

これまでの取組の成果が出ていることを踏まえて、もう一歩進んだ取組を、という提言をさせていただいております。ライフステージや対象者に応じた、また職域を通じた取組の強化や充実を求めたいと思います。ヘルスリテラシーの向上についても、継続的に取り組んでいただきたいと思います。

がん対策については、検診の受診率の向上が見られていることから、その後の精密検査に繋げるよう、がん治療の実態や支援制度について伝えることで、県民の意識の変化を促していただきたいと思います。

また、心の健康問題を抱えた人に関する対策についてですが、日常的な場面における相

談窓口の周知等を強化すべきと考えております。自殺については減少傾向にあり、成果を上げている取組を全県的に普及させていただきたいと考えております。

2つ目は地域医療を支える人財の確保についてです。医師の確保は、様々な努力により進んできてはいますが、医師の偏在は今でもあることから、医師、コメディカルなどの医療従事者の確保について、U I J ターンを含めて継続的に取り組んでいただきたいと思います。

また、青森県地域医療構想が着実に進展し、実現してきておりますが、県民がこれについて来られず、情報が分からないという現状がありますので、県民に対し地域医療体制の周知を図るべきということを提言させていただきたいと思っております。

3つ目は、年齢や障害の有無に関わらず誰もが地域で安心して暮らせる環境づくりで、初めの段落は、子どもの育成についてです。妊娠期から子育て期にわたる支援の充実、また、事故防止についても啓発に取り組んでいただきたいと思います。

貧困の連鎖の解消に向けては、医療部門と教育部門が連携することで、相談支援体制を充実していただきたいと思います。

また、難病患者や、医療的ケア児を始めとする障害者の支援については、相談支援体制強化に向け、まずは人財育成に取り組むべきと考えております。

青森県型地域共生社会については、高齢者に注目が集まる分野であり、取組を進めていただきたいと思います。これに含めて、障害者や子どもなどの居場所も共生社会の中にあるようにすることによって、青森県型地域共生社会がより進展していくのではないかと考えております。

4つ目は防災・減災対策になります。自主防災組織活動カバー率や、消防団員の加入については、まだ低い水準で推移しています。全県的な防災意識の向上に取り組むべきと考えております。

これまで育成してきたボランティアコーディネーター等が効果的に活用されるように連携を図るとともに、多様な背景を持つ人にどのように防災対策をすべきか、ということを考えていただきたいと思います。

原子力防災も含めて、近年の災害は複合的、広域的な災害になると考えられます。防災訓練の実施等も含めて、広域避難体制を整備する必要性を提言します。

最後に防犯対策と交通事故防止対策の強化になります。若年層、それから高齢者を中心として被害者にならないような取組を期待します。

また、DV等に関する正しい知識の普及・啓発と、犯罪や事故の被害者に対する相談支援体制を強化していただきたいと思います。

交通事故防止については、高齢者が被害者にも加害者にもならないような意識啓発等に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

(佐藤会長)

続いて、環境分野、お願いいたします。

(高田部会長)

環境分野の御報告をいたします。

環境分野の提言は、4つの項目にまとめております。

1つ目が自然の保全と活用、2つ目がごみ減量とリサイクル、3つ目に再生可能エネルギー、4つ目が環境意識の醸成です。

提言書の冒頭にもありましたが、「SDGs」についても、環境部会の委員の皆様にはシェアさせていただいております。

環境分野には、産業・雇用分野、教育、人づくり分野とも重なる部分が多く、そういった意味でも、「SDGs」の普及に向けた提言も必要ではないかと思っています。

それでは、項目別に説明いたします。

最初の項目は、豊かな自然の持続可能な保全と活用です。世界自然遺産白神山地を始め、本県の貴重な自然の活用に向けては、訪れる人たちの段階に応じた魅力づくりや、ニーズに応じた情報発信の強化、高度な専門知識を有するガイドなど、受け入れを支える人財の育成等を更に進めていくべきだと考えています。

ニホンジカやクマなど、野生鳥獣の侵入の被害が拡大しています。本県に留まらず、広域連携を更に強化するとともに、捕獲者の確保、育成、野生鳥獣の侵入路ともなっている里山の地域ぐるみによる適正な保安全管理など、あらゆる面から対策を講じていくべきであります。

森林整備の推進に向けては、民間基金を有効に活用し、森林環境税、森林環境贈与税の導入を見据え、森林整備の重要性について県民の皆様意識を高めさせていただく取組が必要です。昨年発足しました「林業女子会」の活動など、林業の魅力発信や人財の確保・育成に取り組んでいくべきです。

2つ目は、3Rの更なる実践に向けた県民意識の向上です。本県のごみの排出量、リサイクル率は共に改善傾向にはありますが、全国レベルでいくと下位であり、更なる改善に向けて取組を強化していくべきです。そのためには、3Rを実践する意識を更に高めていくことが重要であると考えています。

市町村と更に連携を強化し、市町村ごとに適した取組を見直していくことも必要です。

事業者における紙ごみの資源化、「30・10運動」など食品ロス削減の取組、「3つのきる」の実践など、更に取組を進めていく必要があると考えています。

3つ目は、地域特性に合った再生可能エネルギーの活用促進です。これまで、様々な再生エネルギーの導入に向けたモデル構築等に取り組んできているところですが、これまでの取組の成果を検証・分析し、自然環境に与える影響等を総合的に勘案し、本県の地域特性に合った効果的な取組を進め、県内に広く活用を促していくべきです。

4つ目は、あおもりの環境を社会全体で守る仕組みづくりです。人口減少・高齢化の進展に伴い、環境分野においても、森林整備、里地・里山の保全、環境公共の推進、再生エネルギーの利活用、環境教育を支える担い手の育成など、個人や地域だけで対応していくことがより困難になってきています。

そのためにも、大学など協力機関、NPO等との協働を更に進め、企業等が参画しやすい仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

低炭素・循環型社会の推進、本県の豊かな自然を次世代に繋いでいくためには、継続的な環境教育が重要であり、子どもが自然に直接触れる機会の充実を図るとともに、大人に対する意識啓発を実施し、子どもから大人まで共に育める取組を進めることが重要であると考えております。

以上のようにとりまとめました。

(佐藤会長)

続いて、教育、人づくり部会から御説明をお願いいたします。

(古山部会長)

それでは、教育、人づくり部会の方から、提言について説明をいたします。

教育、人づくり分野には3つの政策があり、政策1では、主に子どもの育成について、政策2では、地域の担い手である大人の確保・育成について、政策3では、文化・スポーツの振興についての方向性を示しております。

当部会では、青森県を取り巻く様々な課題を踏まえて、平成31年度に向けた提言案を資料のようにとりまとめたところであります。

1つ目は、政策1に対応する提言で、学校・家庭・地域が連携して取り組む未来の担い手育成についてです。人口減少の抑制に向けて、子どもたちが将来、青森で暮らし、働くという選択肢を意識してもらうということが重要であると考え、その意識形成には、まず身近な大人が地域の仕事や地域で活躍している人を知り、子どもにしっかり伝えていくことが必要であるとまとめました。

また、キャリア教育の推進にあたっては、小・中・高、そして大学までも見据え、つながりを意識した職場体験やインターンシップなど、関係者が互いの役割を認識して、体系的に実施していくべきであるとまとめられています。

そのほか、基盤的な部分として、子どもたちが新しい時代に必要とされる資質・能力を身に付けられるよう、引き続き取り組むべきであるとまとめました。

2つ目は、同じく政策1に対応する提言で、社会全体でつくる質の高い教育環境です。様々な社会環境変化の中で、家庭の教育力の低下や教員の多忙化などの課題が顕在化しており、社会全体で子どもを育む重要性が益々増しているという状況下では、家庭、学校、地域が連携する仕組みづくりをしっかりとっていく必要があります。そのための担い手育成、外

部人財の活用を積極的に進めていくべきであると整理しております。

また、教員の多忙化解消に向けては、組織的な見直しにより、業務負担の軽減を図り、子どもが安心して学べる場と、質の高い教育を提供できる環境を整備するべきであると思いました。

また、いじめ等の問題行動への対応については、現在も早期発見、早期解決に向けて取り組んでおりますが、更なる道徳教育、倫理観の育成などにより、未然防止にも力を入れていくべきであるとしております。

3つの目は、政策2に関する提言として、持続可能な地域づくりに向けた多様な担い手育成です。人口が減っていく中でも、県民が安心感や期待感を持って生活していけるように、地域の活力の維持、地域経済の発展という視点から、これまでに培った人財が次の人財を育成する、持続可能な人財育成の仕組みづくりや、世界を視野に入れて活動する人財の発掘やネットワークづくりに取り組むべきであると整理しました。

また、女性やシニアは、潜在的な労働力や地域の担い手として期待されることから、更なる活躍促進に引き続き取り組むべきであるとしております。

また、青森県の強みである農林水産業、その基盤である農山漁村を支える仕組みづくりとして進めてきた地域経営体については、今後、コミュニティ維持に向けて地域貢献の取組を促進すべきとしてまとめてあります。

最後に4つ目は、政策3についての提言として、歴史・文化・芸術資源の認知度・魅力向上とスポーツを通じた地域活性化です。まず、文化・芸術分野では、青森県史の積極的な周知、そして来年4月に開設予定の三内丸山遺跡センターの有効活用、そのほか歴史・文化芸術施設との連携などによる魅力度向上を図り、スポーツ分野では、スポーツ実施率の向上や東京オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域活性化に向けた気運の醸成とスポーツ意欲の向上などに取り組み、県民の健康意識の醸成につなげるべきとしてまとめております。

以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。

提言書(案)につきましては、要点を絞ってまとめております。内容を補足するような御意見、質問、確認事項、更には留意すべき事項等、御発言がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(木村隆次委員)

提言書の全体を通して人口減少の問題があります。安全・安心、健康分野では、「安心して子どもを産み育てる環境づくりに向け」と簡単に書いたのですが、人口を増やしていく

ことについて、県外から呼んで来るのではなく、青森で産み育てるということを、もう少し具体的に、踏み込んで記載することも必要ではないかと感じました。

参考までに聞いていただきたいのですが、世界で合計特殊出生率が伸びているのがフランスです。先日、ある研究会で、こんな報告がありました。

フランスでは、女性が2人目、3人目の子どもを産むことが多いのですが、なぜかというところ、無痛分娩を国の医療制度として導入しているのだそうです。

1人目の子どもを産んだ時にすごく痛い思いをして、もう子どもは産みたくないとならないように、医療制度として導入したのかは定かではありませんが、いずれにしても、無痛分娩が普及したところ、女性が2人目、3人目の子を産んで、合計特殊出生率が上がっているというデータも見てきたところですよ。

今、報道等でも、子どもを産むことについて色々と報じられていますが、子どもを産みたいという環境を整えていくようなことも必要なのではないかと思いますので、今回の提言書には関係ないかもしれませんが、意見として述べさせていただきます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

(小山内委員)

教育、人づくり分野のところでも2点ほど、私の意見を述べさせていただきます。

まず、「学校・家庭・地域が連携して取り組む未来の担い手育成」のところ、キャリア教育の推進とありますが、ここの文章を読みますと、キャリア教育を、職業キャリアを中心とした割と狭い意味で捉えているように感じます。

キャリアということを広義の意味でのキャリアと捉え、ライフプランを見据えた生き方教育まで踏み込んだ教育を、小学校、中学校、高校、大学の中でしていくことが必要だと思いますので、そういった部分も含んでいただきたいと思います。

2点目は女性やアクティブシニアの部分です。

今、人口減少や人財不足が、青森県でも非常に大きな問題になっています。そういう中で、女性の活躍推進については、国を挙げて取り組んでいるところではありますが、女性が青森で安心してやりがいを持って仕事ができ、ずっと生活していけるような取組を進めていくべきだと思います。

アクティブシニアの部分ですが、60歳以上の方の8割が、定年してからも仕事を続けていきたいという調査結果も出ております。そういう方々を、低賃金で使いやすい労働力としてではなく、それまでの人生の中で得たスキルや知識、人とのつながりを生かした、やりがいのある仕事ができるような提言としていただきたいと思います。

女性活躍のところ、**「女性活躍推進協議会による県内関係団体等の連携体制を活用した」**

とありますが、連携が非常に大事になると思いますので、ここは「活用」ではなく、「強化」などの強い表現にさせていただけると、少しでも取り組んでいけるのではないかと思います。

(佐藤会長)

木村委員からの御意見については、具体的な取組の御提案ですので、文言としては、このままでよろしいかと思います。

キャリア教育につきましては、キャリア教育というのは単なる就職支援ではなく、生涯のキャリア形成という意味であるという理解を共有するというところでよろしいかと思います。

アクティブシニアについては、「活躍の場を広げるための」というような記載がございますので、今、御指摘いただいたようなことは、そこに含まれているという理解で、共通認識を持ちたいと思います。

最後に「連携体制を活用」について、「活用」ではなく「強化」とした方がよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(大西委員)

「活用」を「強化」にするという意見ですが、「活用」というのは用いることで、「強化」というのは強めることなので、体制をより強めつつ活用するという認識で、ここは活用のままで良いのではないかと思います。

(佐藤会長)

それでは、お二人の意見について、後ほどの分野別部会で検討いただきたいと思います。

(小山内委員)

「家庭での男性活躍を推進するべきである」とありますが、この文言からは、具体的にどのような内容なのかということが伝わらないのではないかと思います。

ここは、家庭での家事・育児への男性の参画を推進するべきであるという方が、内容が理解しやすく伝わるのではないかと思います。

(古山部会長)

提言としては、部会では、男性が家庭の中で、家事・育児だけではなく、そのほか精神的な面も含めて活躍してほしいということを議論したものです。

(佐藤会長)

男性が家事・育児だけでなく、もっと家庭に積極的に参画するという、全体を含めた書

き方としてこうなっているという説明でしたが、よろしいでしょうか。

(田中委員)

産業・雇用分野の多様な働き方を選択できる青森県づくりの部分で、「若者・女性・シニアの視点を踏まえた」とありますが、ここに障害者も付け加えた方がいいのではないかとを思います。

(内田部会長)

労働力としての規模を考えたときに、例示に入れていなかったものですが、この表現だと分かりづらいということであれば、部会で検討したいと思います。

(佐藤会長)

それでは、これまでの議論を含めて、原案としてこの提言案を承認していただき、それぞれの分野において御指摘いただいた課題については、各部会での議論にお任せしていただいて、最終的な文言については、こちらの方で責任をもって決定させていただくということにしたいと思いますので、どうぞ御了承いただければと思います。

それでは、提言について、一部文言の修正を含め、知事にお渡ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【異議なしの声あり】

(司会)

それでは、ただ今、決定されました提言書の原案について、佐藤会長から知事にお渡しいただきしたいと思います。

(佐藤会長)

お願いいたします。

【会長から知事へ提言書手交】

(三村知事)

委員の皆様方、本当にありがとうございます。

ただ今、こうして提言書をいただきました。各部会それぞれに真剣に御討議いただいた、想いのこもった提言書ということで、いただく次第でございます。

基本計画は、5年という計画期間ではありますが、我々青森県にとりまして、未来に対しての1つの方向性を示す羅針盤でございます。

私共といたしましては、今日、こうしていただきました御提言を最大限に尊重させていただき、平成31年度からスタートする次期青森県基本計画に基づき、特に、最大の課題としている人口減少克服に取り組んで参ります。

今、5年前、10年前とは全く違う状況にあり、人口減少に伴う各産業分野における労働力不足に対し、それぞれの産業を維持していくための対応が必要です。

そしてまた、いわゆる2025年問題に対して、暮らしそのものをどう維持するかということが大きなテーマとなっています。

人口減少の克服、各産業分野における労働力不足、2025年の超高齢化時代を見据えた取組、こういった諸課題に対して、いただきました提言に基づき、県庁一丸となって対策を進めていきたいと考えている次第です。

佐藤会長を始めとしまして、委員の皆様方には、各分野それぞれに、何度も会議を開いていただき、我々の未来はここにありというしっかりとした提言書をおまとめいただきましたことに感謝申し上げ、知事としての御礼とさせていただきます。

これまでの御審議、誠にありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして「第28回青森県総合計画審議会」を閉会させていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。